

令和8年6月
社会福祉法人秋田県社会福祉協議会「職員採用試験」受験案内

1 採用職種及び採用予定人員

採用職種	事務職員 (社会福祉に関する総合職 ：県内の地域福祉の推進、地域における生活支援等の事業の推進、福祉人材の育成支援、福祉関係団体等との連絡調整、研修企画・運営、総務・経理等の事務)
採用予定人員	1名
採用予定日	令和8年6月1日

2 受験資格

(1) ア～ウいずれにも該当すること

ア ①・②どちらかに該当

① 昭和61年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者で、学校教育法による4年制大学（短期大学を除く）を卒業した者

② 社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士のいずれかの有資格者で、昭和61年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者（高卒以上）

イ 日本国籍を有する者

ウ 普通自動車免許を有する者又は採用前までに取得見込みの者

(2) 次のいずれかに該当する場合は受験できません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者、又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験日時及び方法

(1) 期 日

試験区分	日	時
小論文試験	令和8年5月9日（土）	午前9時30分から 10時30分まで
面接試験	同 日	午前11時から ※受験番号順に面接を行います。

(2) 試験会場

秋田県社会福祉会館 7階第1・2研修室

〒010-0922 秋田市旭北栄町1-5

(バス停「山王十字路」下車、徒歩5分)

(3) 連絡先

社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会 企画経営部 総務企画担当
電話 018(864)2711

(4) 試験の種類及び内容

ア 書類選考

受験申込書、卒業証明書、自己紹介書、職務経歴書（任意様式）により書類選考します。

イ 試験

書類選考通過者を対象に試験を実施します。

試験区分	問題形式	内 容
小論文試験	記述式 1題・60分	職員として必要な知識、文章による表現力、理解力、文章構成力についての筆記試験
面接試験	—	人物について個別面接による試験

※試験の説明は、午前9時20分から行います。

※自家用車での来館はお断りします。

4 受験手続

(1) 受験申込書の請求

受験申込書は、社会福祉法人秋田県社会福祉協議会事務局でも交付します。

また、本会ホームページ (<http://www.akitakenshakyō.or.jp>) からダウンロードできます。

(2) 手続き・提出書類

次のア～オに必要事項を記入し、本会事務局に持参又は郵送してください。

ア 受験申込書（最近6か月以内に撮影した上半身、正面向、無帽、無背景の本人写真を貼ること）

イ 卒業証明書

※卒業証明書の入手に時間を要する場合には、卒業証書の写しでも可とします。

ウ 自己紹介書（自筆）

エ 職務経験者は職務経歴書（任意様式）

オ 受験票送付のための返信用封筒（封筒に宛先を記入の上110円切手を貼付のこと）

(3) 提出書類の送付先

〒010-0922 秋田市旭北栄町1-5

社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会 企画経営部 総務企画担当

(4) 申込受付期間

令和8年4月24日（金）まで（郵送の場合は当日消印有効）

5 書類選考について

提出書類を基に書類選考を行い、書類選考の結果を申込者あてに4月30日（木）までに届くように郵送します。4月30日（木）まで届かない場合は本会にお問い合わせください。

6 試験に関する注意事項

試験当日は、受験票、筆記用具（HBの鉛筆とプラスチック製の消しゴム）を持参してください。

7 試験の結果通知等について

試験終了後、合否の結果を郵送により通知します。

8 合格者の決定について

試験終了後、合否について郵送により通知します。

9 採用者の勤務条件

(1) 勤務先

社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会

秋田市旭北栄町1-5 秋田県社会福祉会館内

(2) 採用年月日

令和8年6月1日

(3) 勤務条件

ア 給与・諸手当

本会の給与規程により、給料及び期末手当・勤勉手当・扶養手当・通勤手当等の諸手当が支給されます。

(ア) 初任給 大学卒（事務職）／基本給 224,369円（新卒者の場合）

※社会人勤務経験者は、本会規定により職歴加算を行います。

(イ) 賞 与 年2回（6月、12月）

(ウ) 昇 給 原則として毎年1回行われます。

イ 勤務時間

原則として、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで

ウ 休日・休暇

休 日 : 土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

休 暇 : 年次有給休暇（20日、初年度12日）、特別休暇（夏季・結婚・出産・忌引等）などがあります。

10 その他

(1) 個人情報の取扱いについて

本採用試験に関する各種の提出書類については、秋田県社会福祉協議会の採用試験にのみ利用し、目的以外の使用はしません。また、提出書類等は選考結果に関わらず返却しません。採用手続き終了後、適切に廃棄します。

(2) その他

受験に関する事項については、次にお問い合わせください。

社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会

企画経営部 総務企画担当

電話 018-864-2711

FAX 018-864-2702